

今月の納税

住民税・・・1期
介護保険料・・・3期

納期限 6月30日(火)

便利で確実な口座振替も利用できます

備えよう!新型インフルエンザ 今私にできることは…

- ◎せきエチケット ◎マスク着用 ◎積極的な手洗い・うがい
 - ◎食料・日用品の備蓄 ◎正しい衛生習慣(規則正しい生活をし、体力を付けておく)
- ▶発熱電話相談窓口(午前9時～午後5時30分 平日・休日問わず)
 渋川市保健福祉事務所 ☎ 22-4166
 群馬県保健予防課感染症危機管理室 ☎ 027-226-2617
 時間外は群馬県庁 ☎ 027-223-1111



相談

委嘱されました

自衛官募集相談員

平成21年5月19日付で、松岡

寿治さん(漆原)が、町長および自衛隊群馬地方協力本部長から自衛官募集相談員に委嘱されました。

募集相談員の主な仕事は、豊富な経験や人脈などを十分に活かし、常日頃から、町内の適齢者の情報提供など、自衛官募集

に関する広報事務です。



▲松岡寿治さん

年金 『ねんきん定期便』

4月から、社会保険庁は国民年金および厚生年金に加入している人に、「ねんきん定期便」の送付を始めました。

これは加入者一人ひとりに対し、保険料納付実績や年金額の見込みなど、年金に関する個人情報を知りやすくお知らせし、現役世代、特に若い世代の人に保険料負担と年金給付の関係を実感していただくことを目的として、毎年の誕生月に送付するものです。

定期便の通知内容

この「ねんきん定期便」の通知内容は、①年金加入期間(加入月数、納付済月数など)、②50歳未満の人には加入実績に応じた年金見込額、50歳以上の人には「ねんきん定期便」作成時点の加入制度に引き続き加入した場合の将来の年金見込額(年金受給期間中の人には年金見込額は通知されません)、③保険料の納付額(加入者負担分累計)、年金加入履歴(加入制度、

定期便に同封されるもの

①「ねんきん特別便」にご回答いただいていない人には、回答をお願ひする文書を同封してありますので、ご回答をお願いします。特に、ご本人のものがある可能性の高い加入記録がある人には、その加入期間の取得または喪失の年月日などの「お知らせ」を同封してありますので、ご確認をお願いします。

②平成19年度に送付された「ねんきん特別便」(名寄せ特別便)に「訂正なし」と回答した人のうち、ご本人のものである

事業所名、加入者資格取得・喪失年月日など)、⑤厚生年金のすべての期間の月ごとの標準報酬月額、賞与額、保険料納付額、⑥国民年金のすべての期間の月ごとの保険料納付状況(納付、未納、免除などの別)となっています。

なお、平成22年度以降においては、前の①～③については更新して通知され、⑤、⑥については直近1年分が通知されます。また、節目年齢(35歳、45歳、58歳)の人には平成21年度と同じ内容のものが更新して通知されます。

わからないことや疑問点がある場合

「ねんきん定期便」について、回答前にわからないことや疑問点がある場合は、ねんきん定期便特別ダイヤル

☎0570・058・555
にご相談ください。

社会保険事務所または年金相談センター、役場健康福祉課保険室でも相談を受け付けています。

▼問合せ先 渋川社会保険事務所
 ☎22・1607
 役場健康福祉課保険室 ☎54・3111(内線156)

